

「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生県民会議 東部地域会議」の設置及び運営に関する要綱

(趣旨)

第1条 地域における地方創生に向けた官民一体の取組を推進するため、「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生県民会議 東部地域会議」(以下「会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 「地方人口ビジョン」及び「静岡県版総合戦略」の策定に関すること。
- (2) 「静岡県版総合戦略」の進捗状況の検証に関すること。
- (3) 地域ごとの異なる強みや特徴を活かした施策の検討に関すること。
- (4) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 会議は、議長及び構成員をもって組織する。

2 議長は、静岡県東部地域局長とする。

3 構成員は、次に掲げる者とする。

- (1) 東部地域の市町企画担当部長等
- (2) 地方創生に関し知見を有する者のうちから、議長が指名する者

(会議)

第4条 会議は、議長が招集し、議長が会務を総括する。

2 会議は公開とし、その傍聴に関して必要な事項は別に定める。

3 会議は、議長が必要があると認めるときは、構成員以外の者の出席を求め、説明または意見を聴くことができる。

(庶務)

第5条 会議の庶務は、静岡県東部地域局において処理する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、議長が定める。

附 則

この要綱は、平成29年9月13日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

令和3年度 美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生県民会議
 東部地域会議 構成員名簿

| 番号 | 団体名 | 役 職 | 氏名 |
|----|---------------------|-------------------|--------|
| 1 | 一般社団法人 ママとね | 代表理事 | 中島 あきこ |
| 2 | 社会福祉法人 伊豆社会福祉事業会 | 理事長代理 | 木下 朝子 |
| 3 | 静岡経済同友会 東部協議会 | 代表幹事 | 佐藤 宗憲 |
| 4 | 御殿場農業協同組合 | 代表理事組合長 | 梶 毅 |
| 5 | 田子の浦漁業協同組合 | 代表理事組合長 | 志村 正人 |
| 6 | 富士宮商工会議所 | 会 頭 | 河原崎 信幸 |
| 7 | 静岡銀行 | 常務執行役員東部カンパニー長 | 村山 栄之 |
| 8 | スルガ銀行 | 法人コンサルティング室部長 | 仲田 勝彦 |
| 9 | 清水銀行 | 常務執行役員東部地区駐在 | 小林 学史 |
| 10 | 静岡中央銀行 | 常務取締役本店営業部長 | 加藤 貢 |
| 11 | 三島信用金庫 | 元気創造部長 | 山本 文彦 |
| 12 | 沼津信用金庫 | 執行役員地域創生部長 | 武田 守晃 |
| 13 | 富士信用金庫 | 営業部長 | 小野田 芳孝 |
| 14 | 富士宮信用金庫 | 理事兼お客さま相談部長 | 松浦 由美 |
| 15 | 連合静岡沼駿三田地域協議会 | 議 長 | 杉本 敏彦 |
| 16 | 佐野日本大学短期大学 | 学 長 | 佐藤 三武朗 |
| 17 | 静岡県東部地域コンベンションビューロー | 事務局長 | 佐藤 純一 |
| 18 | 株式会社結屋 | 代表取締役 | 川村 結里子 |
| 19 | 日本大学国際関係学部 | 国際教養学科 | 勝又 優帆 |
| 20 | 沼津工業高等専門学校 | 専攻科 医療福祉機器開発工学コース | 佐野 元康 |
| 21 | 株式会社静岡新聞社・静岡放送株式会社 | 取締役東部総局長 | 植松 恒裕 |
| 22 | 沼津市 | 企画部長 | 杉山 康 |
| 23 | 三島市 | 企画戦略部長 | 飯田 宏昭 |
| 24 | 富士宮市 | 企画部長 | 篠原 晃信 |
| 25 | 富士市 | 総務部長 | 高野 浩一 |
| 26 | 御殿場市 | 企画部長 | 志水 政満 |
| 27 | 裾野市 | 企画部長 | 石井 敦 |
| 28 | 函南町 | 総務部長 | 杉山 浩巳 |
| 29 | 清水町 | 企画課長 | 加藤 博樹 |
| 30 | 長泉町 | 総務部長 | 川口 正晴 |
| 31 | 小山町 | 企画総務部長 | 小野 一彦 |
| 32 | 一般社団法人 美しい伊豆創造センター | 専務理事 | 植松 和男 |
| | 静岡県東部地域局 | 局 長 | 山本 東 |
| | 静岡県東部地域局 | 伊豆観光局長 | 柳川 典之 |